

日本原子力発電(株)東海第二発電所周辺地域の 安全確保に関する申入れ書へのご回答

平成 27 年 1 月 30 日

東海第二発電所安全対策首長会議

水戸市長	高橋	靖	様
日立市長	吉成	明	様
常陸太田市長	大久保	太一	様
高萩市長	小田木	真代	様
笠間市長	山口	伸樹	様
ひたちなか市長	本間	源基	様
常陸大宮市長	三次	真一郎	様
那珂市長	海野	徹	様
鉾田市長	鬼沢	保平	様
小美玉市長	島田	穰一	様
茨城町長	小林	宣夫	様
大洗町長	小谷	隆亮	様
城里町長	上遠野	修	様
大子町長	綿引	久男	様
東海村長	山田	修	様

日本原子力発電株式会社
取締役社長 濱田 康 男

東海第二発電所安全対策首長会議からの申入れへのご回答

平素より、弊社の事業運営に対し多大なるご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴東海第二発電所安全対策首長会議殿からの平成 26 年 12 月 25 日付「日本原子力発電(株)東海第二発電所周辺地域の安全確保に関する申入れ」につきましては、弊社は、原子力発電所は安全が最優先されるべきものであるとの共通認識の下、これまでの原子力所在地域首長懇談会殿及び県央地域首長懇話会殿との協議を踏まえつつ、以下のとおり真摯に取り組んでいく旨ご回答させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

要求事項 1、2 の「原子力安全協定の枠組み及び協定内容の見直し」及び「東海第二発電所の重要事項に係る協議等の権限の確保」につきましては、これまで、原子力所在地域首長懇談会殿及び県央地域首長懇話会殿との各「東海第二発電所周辺地域の安全確保に関する覚書」（平成 26 年 3 月 5 日付）に基づき、弊社が国の安全審査等による発電所の新規制基準に係る適否の結果に基づいて、茨城県や地元自治体に東海第二発電所の今後に係る判断を求める時の前までに、茨城県や関係自治体と協議・検討し、安全協定の見直しをするものとし、両会の構成自治体殿と協議を重ねて参ったところであります。今後とも、これら覚書の内容を踏襲しつつこれまでの経緯を踏まえ、貴東海第二発電所安全対策首長会議殿と協議をさせていただきます。また、「協定の見直しにおいては、原子力所在地域首長懇談会殿の要求事項を優先して協議を進める」点につきましては、今後、関係自治体殿ともよくご相談しながら、対応させていただきたいと存じます。

要求事項 3 の「東海第二発電所の重要事項の迅速な情報提供」につきましては、県央地域首長懇話会殿との「東海第二発電所の今後に係る重要事項等の情報提供に関する覚書」（平成 25 年 2 月 1 日付）の内容、並びに高萩市殿、常陸大宮市殿、鉾田市殿及び大子町殿へお出ししている文書「東海第二発電所に関する重要事項等の情報提供について」（平成 26 年 6 月 10 日付）を踏襲し、貴東海第二発電所安全対策首長会議殿の構成自治体全体に丁寧に情報提供を行って参ります。

なお、今後弊社は、関係自治体殿の避難計画の策定に当たって必要な技術的支援につきましては、茨城県殿とも連携を図りながら、事業者として積極的に協力して参る所存でありますので、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上